

令和6年度 第8回広陵町定例教育委員会 会議

○ 開会及び閉会

令和6年11月18日(月) 午後 3時33分開会
同日 午後 5時30分閉会

開催場所：広陵町役場 3階 第一委員会室

○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

(教育長)植村佳央、1番委員:(教育長職務代理者)松井秀史、
2番委員:岡野聡子、3番委員:白井有香、4番委員:村田浩子

委員の他、会議に出席した者の職名及び氏名

教育委員会事務局教育振興部長	村井 篤史
教育振興部次長	倉田 洋子
こども課長	佐々木 計也
生涯学習課主幹	名倉 聡
スポーツ振興課長	増田 晴彦
図書館長	尾藤 肇子
教育総務課指導主事	小峠 博幸
教育総務課指導主事	辻 博暢
教育総務課(学校支援室)指導主事	阪口 妙子

○教育振興部長 議案に入らせていただきます。議事進行は、教育長よろしくお願いします。

議案(1) 広陵町教育委員会後援名義要綱(案)について

○教育長 それでは、まず一つ目でございます。広陵町教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱(案)について、15ページをご参照ください。次長よろしくお願いします。

○教育振興部次長 広陵町教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱につきましては、先月の委員会で要綱案を説明させていただきました。本日は、先月ご説明した内容について法制担当及び、町の後援名義使用承認事務取扱要綱を所管する秘書人事課と協議し、その結果に基づいて修正した案を議案書に付けております。前回の案からの変更点といたしましては大きく四つございますので、説明させていただきます。

まず、要綱の名称でございます。前回案では「後援名義等」としておりましたが、町の要綱が「後援等名義」になっておりました。どちらが正しいということではないようなのですが、町の要綱に合わせて修正し、条文中にこの文言を使用している箇所についても修正しております。

次に、第6条「申請手続き」についてですが、申請書の名称に「兼誓約書」を追加しております。先月の後援名義の審査の際にも「参加者に勧誘をしないのか確認してほしい。確認が取れば承認できる」というご意見がありました。今後も同様のケースがあると思われませんが、申請の時点で誓約いただければ、よりスムーズにご判断いただけるのではないかと思います。別でお配りしております「後援等名義使用承認事務様式」の第1号様式のとおり、遵守事項を守ることを誓約した上で申請いただくという様式を作成いたしました。また、第2号様式「承認決定通知」にも、承認の条件として「営利を目的とする行為は行わない」や「誓約事項を遵守すること」を

承認の条件としてあらかじめ記載しておくような様式としております。

次に、同じく第6条第2項の「一部の添付書類を省略することができる」という条文ですが、先月、臼井委員から「第2号の収支予算書だけではなくて、第1号の企画書なども省略できないのではないか」というご意見をいただきました。法制担当に確認したところ、元の条文でも特に問題はないということではあったのですが、よりわかりやすい表現として、全ての書類について「教育長が認めるときは省略することができる」という表現に改め、元の条文のただし書き部分を削除しております。

四つ目の変更点としましては、申請の提出などについて「教育委員会に申請する」等となっていたものを、全て「教育長に」と改めております。ただし、第10条第2項の「前項の規定によって承認が取り消されることにより名義使用人に損害が生じた場合、教育委員会はその責めを負わない」という箇所については、教育委員会そのままとしております。

変更点は以上ですが、協議の中で法制担当から指摘があったのが第6条第3項です。申請に係る書類は「承認を受けようとする事業を開始する1ヶ月前までに提出しなければならない」としているのですが、町の要綱は「14日前まで」となっております。これについて、教育委員会と広陵町の両方に後援名義の使用申請をされる場合もあるのに、違う日数を設定するのは申請者に対して不親切ではないのかという指摘がございました。

これにつきましては、町の方は内部審査で承認・不承認を決定するのに対し、教育委員会は月1回開催する委員会で審議いただいて決定するという、審査方法の違いがあることを説明しました。その他にも町の要綱との相違点について、先に制定されている町の要綱に合わせるべきではないのかという指摘もあったのですが、そもそも、今回教育委員会で要綱を制定することになった経緯として、かねてから町の要綱に準じて運用している中で困難が生じてきたため、新たに教育委員会としての基準を作る必要があったということがございます。町と教育委員会では、先ほども申しましたように審査方法が違いますので、同じ要綱なのに一方で承認、一方で不承認となる場合もあり得ます。そういったことを考えると、合わせる必要はないのではないか、合わせない方がいいのではないか、ということも議論して最終的に今の形になりました。なお、今後、双方合わせておいた方がいい箇所については、町の要綱を教育委員会の要綱に寄せる形で改正するということです。

今回の修正に関する説明は以上ですが、先月の委員会で説明させていただいたことと併せてご意見等をお聞かせいただき、今年度中に委員会の承認を得て、来年度から新しい要綱に基づいて運用できるように進めてまいりたいと考えております。

○教育長 今の説明を聞いていただいて、質問やご意見等ございますか。

○委員A ちょっと疑問なんですけどね。第2条の順番なんですけど、後援が先、共催が後になっていますね。大きい方から書かないんですか。

○教育振興部次長 特にそこは考えていなかったです。参考にした他団体の要綱や広陵町の要綱も、後援がまずあって、次に共催や協賛となっていたので、それに合わせたということになります。

○委員A そうですね。それから16ページの、さっきの1ヶ月前までというこれね。受ける側はこっちの方がいいでしょうけど、出す側から言えば、もうちょっと短くしてあげた方がいい。出しやすい。町が14日までとなっているのであれば同じでもいいのでは。差し支えなければね。

○教育振興部次長 そうですね。ただ、事業を開始する14日前に出されたとして、そこに委員会の日が合わなければ審議ができないという可能性もあるかと思えます。

○委員A そうですね。まあ、申請する側からしたらっていうことでね。前から思っていたんですけど、後援の名義ってというのは、やっぱり教育委員会の決定事項になるわけですね。

○教育長 教育委員会ですね。

○委員A そういう事情よくわかりましたから1ヶ月でということ結構です。それからもう一つ、この承認事務の様式でね、一番下の遵守事項の括弧4、これはどういう意味ですか。

○教育振興部次長 申し訳ございません。先ほど説明し忘れました。「寄付徴収」としたかったところの入力ミスでございます。申し訳ございません。訂正しておきます。

○教育長 ご意見ありがとうございます。次長からも説明がありましたが、町の方は基本的に内部で処理しているのですが、教育委員会は月1回の定例教育委員会に諮るといがあるので、ご理解いただけたらと思います。他、ございませんか。

○委員B 様式の最初のページの「下記のとおり事業実施するに当たり」という文が書かれているところの3行目、「後援名義使用等」になっていて、これも「後援等名義使用」ですか。

○教育振興部次長 そうですね。それも訂正しておきます。

○委員B お願いします。もう私、内容としては非常に練られて、今までお伝えしてきたことは全て書かれているんだなって、大変練られたなっていうふうに思いまして、内容の方は確認させていただきました。はい大丈夫です。

○教育長 ありがとうございます。他、ございませんか。よろしいでしょうか。委員Cさんはよろしいですか。

○委員C はい。

○教育長 それでは、今いろいろご意見いただきましたことを反映させていただきたいと思います。いくつか訂正等もございましたので、よろしくをお願いします。

○委員B 第1号様式の事業概要を書く欄があるじゃないですか。いつも私自身がこの後援名義の使用についての判断基準として、やっぱり2、3人だけのために後援名義を欲しいというのは公益性がないだろうって思うんですけども、その事業概要のところ、例えば対象者とか対象人数を書いていただくと、そこだけでも判断しやすいです。

○教育長 そうですね。公益性を考えたら対象者って大事ですね。ありがとうございます。それでは、一つ目の議案はこれでよろしいでしょうか。

議案（2）後援名義使用許可申請について（「第9回 団士郎家庭漫画展・講演会」と「対人援助職者のための家族理解ワークショップ」）
--

○教育長 二つ目の、後援名義使用許可申請についてでございます。「第9回団士郎家族漫画展・講演会」と「対人援助職者のための家族理解ワークショップ」について、NPO家族・子育てを応援する会が申請されております。これについて、教育総務課指導主事よろしくをお願いします。

○教育総務課指導主事 特定非営利活動法人 家族・子育てを応援する会から「第9回団士郎家族漫画展・講演会」と「対人援助職者のための家族理解ワークショップ」の申請が出ています。「第9回団士郎家族漫画展・講演会」は2016年から開催されてきたイベントで、子育て・戦争体験・障がい者・被災者・高齢者等の、家族の実話を基にした家族漫画のパネル展示と、家族心理臨床家である団士郎氏の講演で、過去に多くの方々が来場し、自分自身の人生・家族・子育て・社会について、さまざまな思いを残してきたとのことです。また、リピーターが増え、継続開催を望む声も多く、多世代の住民に投げかけるメッセージ性が大きく、児童虐待の予防機能を

持つものであり、子どもの健やかな成長を支え、地域全体で家族・子育てを応援するまちづくりに繋がっていくものであるという考えです。

「団士郎家族漫画展」の会場は広陵町立図書館展示ホールで、実施日時は令和7年3月2日（日）から3月16日（日）の9時30分から17時まで、図書館の休館日を除き、最終日は正午までです。参加費用は無料です。

「団士郎講演会」の会場は広陵町立図書館視聴覚室、実施日時は漫画展開催中の令和7年3月9日（日）の14時から15時30分までで、参加費用は無料、定員は25人です。

「対人援助職者のための家族理解ワークショップ」の開催趣旨は、対人援助職者が抱えている問題には、家族を理解することによって問題解決の糸口になることが考えられ、支援者を支援するためには家族を理解するノウハウや家族を支援する実践力を身につける必要があることから、家族理解ワークショップを全国で展開されている団士郎氏をファシリテーターに招き、実施したいとのことです。会場は、ふるさと会館グリーンパレス、実施日時は令和7年3月8日（土）の13時から17時までで、参加費用は4,000円、定員は15人です。21ページに昨年度の決算報告書、22ページに今年度の予算書、23,24ページには参考として昨年度のチラシが添付されています。以上です。ご審議をお願いします。

○教育長 この団士郎さんの漫画展・講演会については、私も毎年出席させていただいております。団士郎さんは福祉的なことを含めて話をされていて、本当にはんわかとした漫画で、私も毎回、様々な点で感銘を受けています。もう、かれこれ8年か9年になります。これについては毎年後援の申請が出ております。何かご意見等ございましたらよろしくをお願いします。この「木陰の物語」という漫画、小さい漫画なのですが10冊ぐらい出ているかな。本当に考えさせられる漫画です。これについて何かよろしいでしょうか。それではこれについては、承認ということでもよろしくをお願いします。

議案（2）後援名義使用許可申請について

（「おみせやさんごっこ ～はたらくってなぁに～」）

○教育長 申請はもう一つ出ておりますね。それについて、教育総務課指導主事から説明をしていただきます。

○教育総務課指導主事 一般社団法人日本こどもの才能発見協会より、「おみせやさんごっこ～はたらくってなぁに～」の申請が、先週の木曜日に郵送で届きました。その関係で別紙になっております。別紙をご覧ください。

なかなか学校では教えられないお金のことを子どもたちに伝え、「お金の大切さ」「親への感謝」を学ぶ勉強会です。子どもたちが7つのお店屋さんの仕事に就き、お金の歴史や役割、収支計算、商品づくり、販売疑似体験をするという内容です。開催日は令和7年2月8日（土）と2月15日（土）の2日で、両日とも午前の部、午後の部の二部構成になっています。開催場所は田原本町青垣生涯学習センターで、参加対象者は小学校1年生から4年生までの子どもとその保護者、1回の定員は30人で、参加費は無料です。3ページには収支予算書、4ページには過去の開催実績、5ページから10ページまで協会の定款、11ページに役員名簿、12ページには配布予定のチラシが添付されています。以上です。ご審議をお願いします。

○教育長 これは新たな申請となりますが、このような金融教育的なことをいろんなところでされていて、これまでもグリーンパレスやエコー・マミでも開催されていて、同じようなものかなと思います。今回は田原本町の青垣生涯学習センターでされるということで、広陵町で

はないんだなと思っていたのですが、その辺りについても質問やご意見をいただけたらと思います。どうでしょうか。

○委員C これ、前もなかったですか。

○教育長 ありましたね、同じようなものが。

○委員C キッズ・マネー・スクール自体は一般社団法人日本こどもの生き抜く力育成協会っていうものが主催でやっているんだけど、そこの関わりが全く見えてこないですね。

○委員B それが協賛企業になるのかな。協賛企業から47,200円と書いてあるので。

○教育長 キッズ・マネー・スクールについては、前にもこのロゴを外してほしいというご意見があったと思います。子育て&マネーセミナーっていうので。前は違う申請者で11月27日にグリーンパレスで開催されるものを承認しましたよね。

○教育総務課指導主事 はい。

○委員B 後援等名義使用承認事務取扱要綱ができつつあるので、そういう意味で、例えば保険の勧誘をするとか、何かの勧誘をすることというのは防ぐことはできると思いますので、こちらでも承認しても大丈夫な体制になってきたのかなっていうふうには思いました。一つ、先ほど口頭で1回30名が目安でっておっしゃった。その30名はどこかに書かれているんですか。

○教育総務課指導主事 書かれてないんです。申請書が送られてきたときに収支予算書もありませんでしたので、私の方から確認させてもらって聞いたところ、収支予算書は田原本町へ2枚送ってしまったかもしれません、ということでした。広陵町と田原本町に同時に申請を出したみたいです。収支予算書のほうは送っていただいて、その時に、定員の方は何名であるかを聞かせていただいて、場所によって定員の数も変わってくるということで田原本町のこの施設でしたら30名です、ということで伺いました。

○委員B はい、ありがとうございます。先ほどに戻るんですが、後援等名義使用承認事務のこの第1号様式の事業概要のところ、対象人数というのはやっぱり出していただけると助かるなど。2人3人の定員で公益性があるというのはちょっと認められないなと思いますので。

ただ、やっぱりこのキッズ・マネー・スクールさんについては、ネット上で、保険の勧誘をされたとか、そういったことがたくさん出てきているんですね。携帯でも調べていただいたらすぐ出ます。ですから、きちんと勧誘行為はしないっていう約束をさせるっていうことをもって承認という手配でいいかなとは思いました。内容は子どもの育成ということでされていますし、教育の枠組みですから。ただ、その背後に保険の勧誘などが控えているっていうのは困りますので、そこだけ、ちょっと意見をつけさせていただきます。

○教育長 はい、ありがとうございます。

○委員A もう一点よろしいですか。今のお話だと、後援依頼は田原本町にも出しているようで、次に広陵町ですね。主催者の住所が兵庫県神戸市なんです。会場をお借りするので田原本町の子どもたちが対象というのはわかるんですが、なぜ磯城郡にある他の町には申請しないで広陵町が選ばれたのかという理由、そのあたり。中身どうこうというよりは背景ですね。反対するわけじゃないですけど、なぜ広陵町を対象にしたのかということ、聞けるのならちょっと聞いていただけたらと思いますけど。

○教育総務課指導主事 また聞いておきます。

○教育長 ここに書いていますが、過去に、奈良県内では生駒市教育委員会、香芝市教育委員会、橿原市教育委員会、大和郡山市、それから大和高田市の教育委員会が後援されているようです。町村では初めてということで、田原本、広陵町はその隣町ですが、磯城郡で言えば三宅町

と川西町もあります。近隣で一番近いのかなって思ったりはするので。委員Aさんが言われるように、なぜ広陵町かというのも気になるので、そこは問い合わせさせていただこうと思います。その確認をしていただいた上で承認と。事業自体は2月8日、15日となっていてまだ日があるので、その辺を確認のうえで、次回の教育委員会に確認した内容でもう1回お伝えすることはできますよね。

○教育総務課指導主事 はい。

○植村教育長 付帯事項付きの承認ということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

5 その他

○教育長 それでは、その他に入らせていただきます。次長よろしく申し上げます。

○教育振興部次長 はい。資料といたしまして、「令和6年第4回広陵町議会定例会に提出予定の議案に関する意見について」という別紙をお配りしておりますので、そちらをご覧ください。

総務課からの依頼があったのが11月14日で、今回の議案には載せられませんでしたので、その他として説明させていただきます。ご了承をお願いします。

これは、町長が地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をし、議会に報告するものうち、教育委員会関係の議案につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第29条に「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には教育委員会の意見を聞かなければならない」とありますので、これに基づいて意見を求めるものでございます。今回意見を求められている事案は3件ございます。説明させていただきます。

1件目です。公用車物損事故による損害賠償額の決定について、令和6年7月10日に専決処分されたものでございます。次のページに概要がございます。事故の概要といたしましては、令和6年4月24日午後3時ごろ、教育振興部こども局子育て総合支援課員が運転する広陵町公用車が、桜井市にあります飛鳥学院保育所駐車場内で後退した際に、後方に停車していた相手方車両に接触し、相手方車両を損傷させたものでございます。本件事故による相手方車両の損害額は339,750円で、町10割の過失割合として全額を本町の負担とし、町が加入している保険により補填済みでございます。

2件目でございます。公用車人身事故による損害賠償額の決定について、令和6年8月12日に専決処分されたものでございます。こちらは、1件目の物損事故の際に相手方が受傷したもので、この人身事故に対する損害賠償額は45,324円で、損害賠償額は全額町が加入している保険により補填済みでございます。

続いて3件目でございます。広陵西小学校の管理上の瑕疵に基づく損害賠償額の決定について、令和6年7月17日に専決処分されたものでございます。本件は、令和6年5月16日午前10時ごろ、広陵西小学校の業務員が、事故発生日の前日に除草した刈り草の処分作業中、斜面から平地に集めるため刈り草を放り上げた際に、その中に混じっていた石が跳ね、近くに駐車中の相手方車両の側面に当たり損傷させたものです。本件事故による相手方車両の損害額は115,720円、本件の町の過失割合は10割で、全額を本町の負担とし、町が加入している保険により補填済みでございます。案件の概要は以上でございます。どうぞ、ご同意賜りますようお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。議会の定例会では、必ずこういう専決処分があるのですが、教育に関する事案については、やはり、教育委員会にもちゃんと知っておいていただきたいということで、同意という形での報告なのですが。

○教育振興部次長 異存がないということでしたら、その旨を回答いたします。

○教育長 何か、ご意見等ございませんか。よろしいですか。

○委員B はい、異存ございません。

○教育長 ありがとうございます。

それでは、佐々木課長、何か委員さんに伝えるような事項はありますか。

○こども課長 明日なのですけれども、先ほど教育長がおっしゃっていただきました子ども計画に関する子ども子育て会議を開催させていただき、そこで、今のこういう策定予定の子ども子育て支援事業計画の素案を審議していただくこととなりますので、またその審議が終わりまして、パブリックコメント等をかけさせていただく前に、一度教育委員さんの方に、こういうふうな内容ですということで見ただけのような機会を設けたいと思いますので、今回はよろしくお願いいたします。

○委員B すみません、そうした情報もクラスルームにアップされていきますか。

○こども課長 またちょっと相談させていただいて・・・。

○教育長 素案の冊子もありますので、その辺も見ていただけたらと思います。

尾藤館長、何かございませんか。

○図書館長 大きなことではないのですが、11月23日に、まちじゅう図書館ペイントイベント第2弾をイズミヤで開催させていただきますので、よろしかったらご覧ください。

○植村教育長 生涯学習課主幹何かございますか。もしよかったら、箸尾準工地域の出土品の状況とか、ちょっと話していただいたらどうでしょうか。委員さんがご存知ないかなと思うのですが。

○生涯学習課主幹 今年の1月から調査していきまして、今まで3ヶ所終わって、今やっているところも12月中には終了する予定でして、もう1ヶ所、また新たに発掘調査するところがございます。そちらは1月の末に終了する予定です。出ているものとしましては、弥生時代の土器の欠片とか、もう1台の土器とか、あと金環イヤリングが一つ出てきて、あとは奈良時代の井戸とかがありまして、多いのは中世の土器とかがたくさん出ております。

○教育長 かなりたくさん出ています。あまりそれを全面的に公開してしまうと、箸尾準工の開発が止まってしまう状況もあるのですが、結構、井戸とかはすごいんですよ。先日も、文化祭のときに展示発掘の速報という形で展示をしてもらいましたが、本当に、これまでにないものが出ていましたので、また何か機会があればと思います。まだどこかに展示しているのかな。

○生涯学習課主幹 いや、もうしていません。来年の文化祭のときに整理できたものを展示するかと思います。

○教育長 パネル展示もしていただいておりますので。あと、巢山古墳のこともいいかな。

○生涯学習課主幹 今年は整備だけです。保存活用計画を作って、令和8年度に外堤のところを整備して、事業が完了する予定です。

○教育長 ご存じだとは思いますが、巢山古墳は特別史跡ということで、日本に特別史跡は62あるのですが、仏像でいえば国宝に当たるものですよね。奈良県に16ある特別史跡の一つで、かなり有名なのです。文化庁と県から補助金をいただいて整備しているのですが、補助金額がどんどん減ってきて、当初は令和4年に完成する予定が遅れています。令和8年度には周遊道路として改修するのですが、馬見丘陵公園と一体的な整備を進めれば、観光客も来られるのではないかとということで進めている事業です。

スポーツ振興課長、何かございますか。

○スポーツ振興課長 委員の皆さんにも先月の教育委員会でご説明させてもらったスポーツフェスティバルが、昨日、天候にも恵まれて、無事終了いたしました。このフェスティバル、3回目を迎えるんですけども、来場者数は過去最多の473人。スタッフを含めると638人という人数になりました。どの競技会場も列を作る状態で大盛況ということになりました。来場者のアンケートも出してもらっているんですけども、「去年よりも楽しかった。」「来年もお願いします。」とか「イベントが華やかになった。」とか、「こんなイベントやったら1日やってほしい。」という、担当者としては嬉しいご意見もあった一方で「中学校会場へのルートがわからなかった。」とか、「スタッフの人数が少ないので、もっと人数を増やせばスムーズに体験できるのではないか。」というご意見をいただきまして、こういった意見を集約させてもらって、今後スポーツフェスティバルの実行委員会の委員の皆様とより良いイベントを協議していきたいと思っております。以上です。

○教育長 前日は雨という予報だったのですが、本当にいい天気でした。前回は雨模様で寒く、350人ぐらいしか集まらなかったのですが、今回は本当に多かったです。特に子どもを連

れた家族連れの方々が非常に多かったなと思います。子どもらの顔を見てても、すごく楽しくやってくれていましたので、よかったなと思います。

部長何かありましたら。

○教育振興部長 教育委員会だよりも載せさせていただいておりますが、文化祭開会式にご出席いただいた方々、ありがとうございました。来ていただいた初日は雨だったんですが、2日目、3日目はいい天気で開催することができました。開会式には、畿央大学「和さび」に協力いただいて書道パフォーマンスをしていただいたのですが、見せ方を、もうちょっと工夫できたらなというふうに思っています。舞台の上で書いてくれているんですけども、下から見たら何が書いてあるのかわからない状況だったんで、その辺はまた新たに考えていきたいと思っておるところです。

あと、先日、天理で行われました奈良県市町村教育委員会研修大会にご出席いただきまして、ありがとうございました。オンデマンドでの開催は、12月から配信ということで聞いておりますが、URL等が届いておりませんので、届き次第ご連絡させていただきます。Chromebookのクラスルームの中に資料を上げておりますので、またご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○教育長 ありがとうございました。委員Aさんも現地に行ってくださいましたが、一つはコミュニティスクールの話と、奈良市の不登校の取組、それから、天理のほっとステーションですね。今年立ち上げられた、学校へのクレーム等の対応についての対策、その辺の実践発表をしていただきました。

それ以外に、何かよろしいでしょうか。それでは、11月の定例教育委員会を終わらせていただきます。